

ノルウェー王国議会及びオーストリア共和国連邦参議院の招待による
両国公式訪問並びに各国の政治経済事情等視察参議院議院運営委員長一行報告書

| | | | |
|---|---|------------------|--------|
| 団 | 長 | 参議院議院運営委員長 | 石井 準一 |
| | | 参議院議員 | 石田 昌宏 |
| | | 同 | 馬場 成志 |
| | | 同 | 渡辺 猛之 |
| | | 同 | 勝部 賢志 |
| | | 同 | 森本 真治 |
| | | 同 | 佐々木さやか |
| 同 | 行 | 委員部議院運営課長 | 鶴岡 貴子 |
| | | 委員部議院運営課調整主 幹 | 小松 由季 |

一、始めに

本議員団は、ノルウェー王国議会及びオーストリア共和国連邦参議院の招待により両国を公式訪問するとともに、各国の政治経済事情等を視察するため、令和五年八月二十一日から三十日までの十日間、ノルウェー王国、オーストリア共和国及びイタリア共和国の三か国を訪問した。

日程は次のとおりである。

| | |
|--------|---|
| 八月二十一日 | 東京発ロンドン着 ロンドン発オスロ着（二泊） |
| 二十二日 | ノルウェー議会訪問 マスード・ガラカーニ議長との会談 スヴァッレ・ミールリ議員との会談 在留邦人との意見交換 |
| 二十三日 | オスロ市立図書館視察 オスロ発ウィーン着（三泊） |
| 二十四日 | ニコラウス・シェラク 日友好議員連盟会長（国民議会議員）、 ハラルド・シュテファン 国民議会議員との会談 クラウディア・アルパ 連邦参議院議長との会談 オーストリア議会視察 ノベルト・ホーファー 国民議会副議長との会談 在留邦人との意見交換 |
| 二十五日 | エヴァ・ラントリヒティンガー 連邦労働・経済省次官との会談 オーストリア国立図書館視察 |

- ウィーン世界博物館・ウィーン万博百五十周年記念特別展示視察
- 二十六日 シェーンブルン宮殿・ウィーン工科大学日欧学術交流センター
日本庭園茶室展示プロジェクト視察
ウィーン発ローマ着（三泊）
- 二十八日 ジョヴァンニ・ドンゼッリ下院議員、ジャンジャコモ・カロヴァーニ下院議員との会談
イタリア議会下院（モンテチトーリオ宮）視察
シモーナ・ロイツォ下院議員、フランコ・ブルーノ元上院議員との会談
ローマ国立中央図書館視察
マルコ・ザンニ欧州議会議員との会談
- 二十九日 イタリア議会上院（マダマ宮）視察
ローマ発ロンドン着
ロンドン発（機中泊）
- 三十日 東京着

二、ノルウェー王国

（一）マスード・ガラカーニ議長との会談

議員団は、マスード・ガラカーニ・ノルウェー議会議長（労働党）と会談した。

冒頭、ガラカーニ議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された上で、本年二月にガラカーニ議長一行が訪日した際には、尾辻議長から温かな歓迎をいただき、濃密な意見交換の機会を得て大変に充実した日程となり感謝している旨を改めて議長にお伝えいただきたいとの発言があった。あわせて、日本は今やNATOのパートナーであるとともに、経済面におけるノルウェーの重要なパートナーでもあり、貿易やグリーントランスフォーメーションの分野でも協力関係を更に進展させていきたいとの発言があった。

石井委員長から、まずオスロにおいて懇談の機会を設けていただいたことに対し議員団を代表して感謝の意を示した上で、ノルウェーにおいて今夏、二十五年ぶりの水害が発生したことについて、被災地域の日も早い復興を願うとともに、被災された方々に対し心からお見舞い申し上げます。日本においても最近、非常に大きな水害に見舞われた。世界共通の異常気象に起因する被害と認識しており、環境問題に政治がしっかりと取り組む責任があるとの発言があった。あわせて、男女共同参画において先進的な国であるノルウェーからは学ぶべきところが多く、既に議員の約半数が女性であるノルウェー議会における取組や選挙制度などを含め意見交換したい旨を伝えた。

石井委員長の発言を受けて、ガラカーニ議長から、気候変動への取組は重要であり、両国において行動を起こす必要があるとの発言があった。また、ノルウェ

一ではジェンダー平等が各政党において重要な政策的課題であると認識されており、同国は天然資源に恵まれてはいるが重要な資本は人であるところ、老若男女、社会の各層から国民を代表する国会議員が選出されることが必要であるとの発言があった。

石井委員長から、ノルウェーは日本とほぼ同じ面積でありながら人口は約五百四十二万人、その大半が南部に集中しており、国会議員は十九の選挙区から比例代表により選出される仕組みであるところ、地域代表制と人口比例の要請との調和の在り方について、日本における議員定数不均衡訴訟と最高裁判所判決、国会における議員定数見直しの流れを紹介した上で質問があり、ガラカーニ議長から、ノルウェーにおける議員定数の配分方式やその見直し調整に係る議論等について回答があった。

議員団から、ノルウェーによる国際社会への貢献に敬意を表した上で、ウクライナ情勢が長引く中でのノルウェー国内におけるウクライナへの支援疲れや不安感の実情等について質問があり、ガラカーニ議長から、同僚議員ともそうした話が出るが、一方で、ウクライナの将来はヨーロッパ各国の将来であり、ノルウェーは五年間にわたるウクライナ支援パッケージを策定した。ロシアに対して強いメッセージを発することが大切であり、フィンランド、スウェーデンのNATO加盟は欧州地域の安全保障の強化につながるとの発言があった。

(二) スヴァツレ・ミールリ議員との会談

議員団は、スヴァツレ・ミールリ議員（労働党）と会談した。

冒頭、ミールリ議員から、議員団の訪問に対し歓迎の意が示された。また、両国間には地理的な距離はあるものの、共に海洋国家であり、平和の実現に関心を持ち、基本的な価値観を共有しており、この機会に諸般の課題について議論を深めていきたいとの挨拶があった。

石井委員長から、日本とノルウェーは再来年には両国の国交百二十周年の節目を迎える旨を述べ、両国が今後友好関係を継続していくため、政府間のみならず、議会間や民間レベルでの関係構築が重要であるとの認識を示した。あわせて、ミールリ議員が昨年十一月に訪日した際に、千葉県銚子市を訪れ、ノルウェーサーモンやサバの加工工場を視察したことに触れ、相互訪問を通じて幅広い分野における両国の関係強化を図りたいとの発言があった。

このほか、選挙制度と選挙権平等の考え方、委員会制度、政党助成制度、党議拘束、憲法改正等について質疑応答、意見交換が行われた。

また、会談に先立ち、ミールリ議員からノルウェー議会内を巡りながら次のような説明を受けるとともに、議場等施設を視察した。

ノルウェーでは一八一四年の憲法制定により議会（ストーティング）が確立され、一八六六年にノルウェー議会としての建物が建築された。ノルウェー独自の議事堂は政治的シンボルであり、民主主義の将来像を示すものと考えられた。議

場内一列目は閣僚席であり、二列目以降に議員席が配置される。議員席は政党ごとではなく十九ある選挙区ごとに、選挙区のアルファベット順に配置されている。議場内にはモニターが設置され、次の発言者や押しボタン式採決の投票結果等が示される仕組みとなっている。

（三）オスロ市立図書館視察

議員団は、オスロ市立図書館オーラフ・カッペルード特別図書館司書から次のような説明を受けるとともに、施設内を視察した。

オスロ市立図書館は二〇二〇年にオープンした公共図書館であり、六つのフロアに約五十万冊の書籍、映画、音楽等の資料を収蔵している。館内には映画館、ゲームスペース、レストラン、カフェもあり、ワークショップ、講演会、子ども向けの読み聞かせなどのイベントも随時開催されている。一日の来館者数は、かつての図書館では約千人であったところ、この図書館では約七千人であり、いわば市民の社交場として活用されている。

ガラス張りを用い吹き抜けのある開放的な建物には人々を歓迎する雰囲気があり、館内には静かに読書する人の姿だけではなく、親子で遊んだり、友人同士で語り合ったり、無料で利用できる3Dプリンタで創作活動を行ったりと、市民が集い、思い思いの時間を過ごす姿が見受けられた。

三、オーストリア共和国

（一）ニコラウス・シェラク 日友好議員連盟会長、ハラルド・シュテファン 国民議会議員との会談

議員団は、ニコラウス・シェラク 日友好議員連盟会長・国民議会議員（NEOS）のほかハラルド・シュテファン 国民議会議員（自由党）と会談した。

冒頭、シェラク会長から、議員団への歓迎の意が示され、一時期はコロナ禍で議員の往来が停止していたが、このような意見交換の機会を設けることができうれしく思うとともに、両国の関係をより緊密なものに発展させる機会としたいとの挨拶があった。

石井委員長から、オーストリアは我が国と基本的価値や原則を共有するパートナーであり、議会間の交流を含めた二国間関係の一層の強化を図りたいとの発言があった。また、十年前の議院運営委員長一行の訪問が、公設議連としての「参議院日友好議員連盟」発足の契機となったことに言及した上で、二〇二〇年にシェラク会長が議員連盟会長に就任し、以降、コロナ禍においても両国議会間の関係強化のため尽力されたことにより、本年四月の日友好議員連盟一行の訪日を実現したことに謝意を表した。

あわせて、石井委員長から、本年は当時明治政府であった日本が初めて正式参加した一八七三年のウィーン万博から百五十周年であり、同万博の機会に生まれたジャポニズムがその後の欧州文化に影響を与えたことから、両国は特別なき

ずなを有しているとの認識を示した上で、二〇二五年の大阪・関西万博の開催に向けて両国の要人往来が活性化していることを踏まえ、万博の意義と二国間関係の強化についての質問があり、シェラク会長から、大阪・関西万博を通じてオーストリアの文化を輸出、発展させるとともに、奥日関係強化のモメンタムとし、また、世界の紛争解決の機運を高めていければと考えているとの回答があった上で、大阪・関西万博には自らも訪問したいとの発言があった。

また、シェラク会長から、日本が東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出を決定したことについて、自らは安全性が確保された上での対応と理解しているとした上で、日本国内での議論の状況について質問があり、議員団から、国際原子力機関（IAEA）による「国際安全基準に合致している」との結論も得て科学的事実を示しながら説明を行い、日本国内でも理解が進んでいるが、様々な意見に対応が必要であるとの発言があった。加えて、議員団から、EUによる日本産食品輸入規制措置が本年八月三日に撤廃されたことを歓迎し、オーストリアの協力に感謝する旨の発言があった。

このほか、議員外交における平和実現への取組、議院運営委員会の役割、議会における障害者対応等について質疑応答、意見交換が行われた。

（二）クラウディア・アルパ連邦参議院議長との会談

議員団は、クラウディア・アルパ連邦参議院議長（社民党）と会談した。

冒頭、アルパ議長から、議員団の訪問を歓迎する意が示された。また、両国は一八六九年に外交関係を樹立し、以来歴史的に関係性が深く、特にウィーン少年合唱団など音楽を通じた交流が盛んである。オーストリアは二〇二五年に開催される大阪・関西万博に参加を表明しており、音楽などオーストリア文化の発信の場になるよう尽力したいとの発言があった。

石井委員長から、両国間ではこれまでも多くの議員が相互に訪問し交流を深めているところ、五年前には参議院の招待を受けて、当時のトット連邦参議院議長が訪日、一昨年には当時の山東参議院議長がウィーンを訪問し、本年四月には奥日友好議員連盟一行が訪日するなどの往来が続いており、今回の議員団の訪問にはこの流れを継続する意義がある。大阪・関西万博を通じて両国間の文化交流等をより一層進展させることが大切であるとの発言があった。

アルパ議長から、日本における新型コロナウイルス感染症政策について質問があり、議員団から雇用支援への取組等を紹介するとともに、マスク、ワクチン、医薬品等の供給体制等に課題があったことなど、今回得られた教訓は先進国として将来起こり得るパンデミックへの対応にいかす責任があるとの発言があった。

このほか、日本の高齢者に係る政策、ウクライナ情勢等に起因する物価高騰の影響等について質疑応答、意見交換が行われた。

（三）ノベルト・ホーファー国民議会副議長との会談

議員団は、ノベルト・ホーファー国民議会副議長（自由党）と会談した。

冒頭、ホーファー副議長から、議員団の訪問を歓迎する意が示された。また、日澳両国をつなぐものとして、伝統や芸術のある国であること、テクノロジーに関心を有する国であることが挙げられ、両国に共通する課題としてエネルギー政策、他国依存の解消等が挙げられるとの発言があった。

石井委員長から、国際秩序が挑戦を受ける中、同志国間での連携がこれまで以上に重要であり、議会間の交流を含めて二国間関係を一層強化したい。現在、日本では衆参両院に日澳友好議員連盟が設けられており、コロナ禍において一旦止まっていた相互訪問の流れが最近になって再開され、国民議会を訪問できることをうれしく思うとの発言があった。

これを受けてホーファー副議長から、ウクライナ情勢の長期化が懸念される中、あらゆるレベルでコンタクトを維持することの重要性を再認識しており、こうした議会間交流は大切であるとの発言があった。また、デジタル化やAIの進展については良い面もあるが、労働環境が影響を受け問題も生じる。デジタル化の時代においても、看護師のように人間らしいケアを行う職業は重要であり続けるだろうとの発言があり、議員団から、デジタル、AIを活用するには、人間に関する哲学の議論が必要であり、テクノロジーの目的は人間の幸せであるとの発言があった。

また、ホーファー副議長から、二〇一九年に訪日した際には広島も訪問し、大変に心を動かされたとの発言があり、これに対し議員団から、ウィーンの街並みには芸術、文化が息づいており、街全体から高い理性が感じられる。平和を希求する上では高い理性が求められるところであり、オーストリアが積極的に平和外交を推進していることがウィーンの街並みからも実感できるとの発言があった。

このほか、ウクライナ情勢、エネルギー政策等について質疑応答、意見交換が行われた。

なお、議員団は、ホーファー副議長との会談に先立ち、オーストリア議会内の施設等を視察した。

（四）エヴァ・ラントリヒティンガー連邦労働・経済省次官との会談

議員団は、エヴァ・ラントリヒティンガー連邦労働・経済省次官と会談した。

冒頭、ラントリヒティンガー次官から、昨年十月に万博担当大臣とともに日本を訪れ、本年二月に国際博覧会を担当する岡田直樹国務大臣をウィーンに迎えたことに触れた上で、二〇二五年の大阪・関西万博開催に向け、本年が、日本が政府として初めて正式に参加したウィーン万博から百五十周年の節目であることは大きな意味を持っており、オーストリアとして、大阪・関西万博に向けて準備を積み重ねてきた。オーストリアの魅力をプレゼンテーションできる機会となることを楽しみにしているとの発言があった。

石井委員長から、両国は伝統的に友好関係を維持しており、政府間関係のみな

らず、今では百社以上の日系企業がオーストリアに進出し、留学生を含む多くの日本人が滞在している。日澳間で大阪・関西万博の開催に向けて要人往来が活性化していることは喜ばしく、万博により、日本においてオーストリアの文化に対する理解が更に深まり、経済や技術の分野における両国の連携が一層進むことを期待したいとの発言があった。

これを受けてラントリヒティンガー次官から、両国間の経済関係は既に良好であるが、特にデジタル、モビリティ、再生可能エネルギー、半導体といった分野において関係強化に向けて協力していきたい。二〇二四年二月に「Invest in Austria」という経済イベントを開催するので、日本からもハイレベルな代表団を派遣いただくことを検討願うとの発言があった。

石井委員長から、日本国内では大阪・関西万博に向けた各国のパビリオン建設の遅れが懸念されていることを踏まえ、オーストリアの進捗状況について質問があり、ラントリヒティンガー次官から、オーストリアでは「未来を作曲する」とのコンセプトでパビリオンのデザインを設計し公表した。建設遅れの課題は抱えているが、克服すべく邁進したいと考えており、日本の協力に感謝している。大阪・関西万博が一九七〇年の大阪万博同様、注目を浴びるイベントになることを確信しているとの発言があった。

また、石井委員長から、先進国共通の課題である少子高齢化を踏まえ、オーストリアにおける生産年齢人口の確保について質問があり、ラントリヒティンガー次官から、一つには外国人雇用が挙げられるが、あわせて、高齢者がより長く労働できる体制の構築、パートタイムから正社員への転換が挙げられるとの回答があり、議員団から、平均寿命が延び、元気な高齢者が多いので、労働力としての高齢者の活用が鍵であると考えたとの発言があった。

このほか、オーストリア経済における音楽交流の位置付けと後継者育成、オーストリアにおける女性や若手の活躍等について質疑応答、意見交換が行われた。

(五) ウィーン世界博物館・ウィーン万博百五十周年記念特別展示視察

ウィーン世界博物館は、ハプスブルク家の人々やオーストリアの考古学者が全世界から持ち帰った十五万点以上の資料が展示され、世界でも有数の博物館とされる。本年においては日本が大きな展示テーマの一つとなっている。

議員団は、ジョナサン・ファイン・ウィーン世界博物館長の案内により、同館で開催されているウィーン万博百五十周年記念特別展示を視察した。

展示室の中心には、一八七三年のウィーン万博に実際に日本から出品された、大名屋敷の精巧な二十分の一模型（一八七二年武蔵屋製作）が展示され、多くの来館者の関心を集めていた。

(六) シェーンブルン宮殿・ウィーン工科大学日欧学術交流センター日本庭園茶室展示プロジェクト視察

シェーンブルン宮殿は十七世紀に皇帝レオポルト一世が建設を命じ、十八世紀半ばにマリア・テレジアが大改築させた宮殿であり、一九九六年に世界遺産に登録されている。宮殿の庭園内に、一九一三年にジャポニズムの影響を受けて造園された日本庭園があり、議員団は、その一角において本年七月から開催されているウィーン工科大学日欧学術交流センター（J A S E C）主催、在オーストリア日本国大使館後援の茶室展示プロジェクト「Learning from the Japanese Teahouse」を視察し、同プロジェクトを指導したウィーン工科大学講師矢嶋一裕氏から次のような説明を受けた。

このプロジェクトはJ A S E Cの学生が、日本の茶室をデザインすることで日本とオーストリアの文化交流の在り方を考察するものであり、園内にその選出作品である茶室が展示されている。学生には構造が自立していること、入口を二つ設けること（亭主側、客側）の二点を条件とし、単に伝統的な茶室を模倣するのではなく、日本建築の基本概念を学び取り入れた上で創造性を発揮することを求めた。

外観は伝統的な茶室のイメージと大きく異なるが、本年七月に行われたオープニングイベントにおいては、茶室内で実際に茶道のデモンストレーションが行われたとのことである。また、プロジェクトが好評であったため、展示期間終了後、ウィーン近郊のローズドルフ城に移設され、常設展示されることになったとのことであり、オーストリアにおける日本文化に対する造詣の深さが伺えた。

四、イタリア共和国

（一）ジョヴァンニ・ドンゼッリ下院議員、ジャンジャコモ・カロヴィーニ下院議員との会談

議員団は、ジョヴァンニ・ドンゼッリ下院議員及びジャンジャコモ・カロヴィーニ下院議員（いずれもイタリアの同胞）と会談した。

冒頭、ドンゼッリ議員から、本年五月にメローニ首相がG7サミットで日本を訪問し、先日、大阪・関西万博へのイタリア館設置が正式に認められたところであり、このような機会を得て日本の議員団にお目にかかれてうれしく思うとの挨拶があった。

石井委員長から、日本とイタリアは伝統的に友好関係にあり、姉妹都市関係にある自治体も四十一に上り、四百社以上の日系企業が進出し、在留邦人も一万人を超える。両国が良好な関係を継続していくため、議会間の交流を含め、今後も相互の訪問を通じて、幅広い分野における関係強化を願うとの挨拶があり、あわせて、大阪・関西万博のパビリオン建設に向けた手続きがスムーズに進められていると伺い安堵しているとの発言があった。

カロヴィーニ議員から、ウクライナ情勢について、日本が事態の当初から立場を明確にしていたことは喜ばしく、日本が欧州の状況に懸念を示していただいている一方で、イタリアは日本のインド太平洋地域における懸念を深く共有してお

り、メローニ首相には特に同地域の動向について常に報告を入れているとの発言があった後、日本で二〇二五年に大阪・関西万博が開催されることは喜ばしく、イタリアは二〇三〇年の開催立候補を模索しているので支援いただけると有り難いとの発言があった。

石井委員長から、日本はウクライナをしっかりと支援する考えを共有しているとの発言があった後、中国の掲げる一帯一路政策への姿勢、イタリア経済への影響に係る懸念への対応について質問があり、ドンゼッリ議員から、我々「イタリアの同胞」は一帯一路政策について、中国に対する不適切な役割を付与することになったと認識し、野党時代から強い反対を唱えており、メローニ政権において中斷を考えているとの発言があった。

議員団から、メローニ首相には本年五月にG7サミットで広島を訪問していただいたが、核のない世界実現に向けて被爆の実相を世界の指導者に感じてもらうことが大事であると考えており、両議員にも是非お越しいただきたいとの発言があった後、メローニ首相は当該訪日中にイタリア国内の自然災害により途中帰国したが、災害対応の分野においては両国の経験をいかして協力したいとの発言があり、カロヴィーニ議員から、イタリアは日本が受ける核の脅威への懸念を共有している。気候変動問題については適切に対処する必要がある一方、これを逆手にとってビジネスで優位な状況を生み出そうとする国への対抗措置も必要であるとの発言があった。

議員団から、少子化対策に関し、日本では特に若者への経済支援に重点を置いているところ、メローニ政権の取組はいかがかとの質問があり、ドンゼッリ議員から、優遇税制制度の導入、クーポン支給などの経済支援、幼稚園・保育園の無償化という施策を用意しているが、過去からの政策の継続性の問題もあり実現が難しい面もあるとの回答があった。

議員団から、日本では子どもの教育環境に関し、教師不足が問題になっているところ、イタリアにおける教育環境の課題及び教育予算について質問があり、ドンゼッリ議員から、イタリアでは教師不足は起きていないが、教師の質の問題や校舎の老朽化の問題があり、また、教育予算の確保も厳しい現状にあるとの回答があった。

会談終了後、議員団は、マルコ・カプート儀典長の案内により、イタリア議会下院（モンテチトーリオ宮）内の議会施設等を視察した。

（二）シモーナ・ロイツォ下院議員、フランコ・ブルーノ元上院議員との会談

議員団は、シモーナ・ロイツォ下院議員（同盟）のほか、フランコ・ブルーノ元上院議員と会談した。

ロイツォ下院議員は、文化・科学・教育委員会に所属し、二〇二三年六月に署名された「日伊映画共同製作協定」の伊議会における批准に向け、下院で積極的に活動したいとの意向を示しており、冒頭、本日は日本の国会議員と本協定や

今後の協力に関して話をしたいとの発言があった。

石井委員長から、ここ数年はコロナ禍により相互訪問が難しい状況であったが、今回、このような訪問が可能になったことをうれしく思うとの挨拶があった後、日伊映画共同製作協定については日本としてもしっかりと協力したい。日本の映画「男はつらいよ」シリーズの一作のロケがウィーンで行われたことを契機に日伊の二国間交流が深まったという事例もあり、良質な映画製作を通じて両国の関係を深めていきたいとの発言があった。

ロイツォ議員から、映画はその舞台となる地域文化を発見する手掛かりとなり得るものであり、映画の共同製作を通じて地域の活性化につなげたい。また、イタリアでは各州が映画委員会を設置しているところ、中央政府として指揮を執り、州レベルのミーティングの開催、協議を促進していきたいとの発言があった。

議員団から、日本のほかにイタリアが映画協定を締結している国について質問があり、ブルーノ元上院議員から、イタリアは映画を観光資源、ソフトパワーとして活用し、多くの国と映画協定を締結しており、協定締結によって映画製作者側が税制面での特典策が得られるメリットがあるとの発言があった。

議員団から、上下両院での協定の批准手続に当たり想定される困難について質問があり、ロイツォ議員から、特に当該協定自体に困難があるということはないが、批准すべき協定が多数ある中で、議会の日程に載せる必要があるため、文化・科学・教育委員会の報告者には自分が既に立候補し委員長に熱意を伝えてあり、報告者の力量が求められるとの発言があった。

石井委員長から、日伊映画共同製作協定は、日本とイタリアが戦略的パートナーとなり、各種分野で協力関係を強化させてきた成果の一つであり、共に映画大国である日伊の製作会社が協力し、すばらしい作品が多く生まれ、それを契機に両国間において映画の分野にとどまらない交流・理解の輪が広がっていくことを確信している。協定の発効に必要なイタリア国内での早期の手続完了に向け、引き続き御尽力願うとの発言があった。

(三) マルコ・ザンニ欧州議会議員との会談

議員団は、マルコ・ザンニ欧州議会議員（同盟）と欧州議会ローマ事務所において会談した。

冒頭、ザンニ議員から、議員団を歓迎する旨の意が示された上で、イタリアやその同盟国は長年にわたり日本との友好関係を培ってきており、欧州、インド太平洋地域が共に地政学的に懸念を抱えている現状において、日本との関係を深めていくことを望んでいるとの挨拶があった。また、同議員はイタリアを代表して二〇一四年から欧州議会議員を務めており、現在は欧州議会を構成する七つの会派のうちの一つである「アイデンティティと民主主義」の代表を務めていることの紹介があった。

石井委員長から、日本の国会と欧州議会との間では定期的に議員会議が開催さ

れており、本年七月にもストラスブールにおいて日本・EU議員会議が開催されたが、これに加えて今回のような個別の会談の機会を持つことは、両者の関係強化に資するものであるとの発言があった。

石井委員長から、中国の推進する一帯一路については、イタリア側から意思を伝えなければ今年末に自動更新となるためメローニ政権の判断が注目されるところ、中国がEUに与える影響をどのように評価するかとの質問があり、ザンニ議員から、メローニ政権は一帯一路の了解覚書について継続の意思を持っていないので中断されるであろうとの見解を述べた上で、EU加盟国に対する中国の影響は非常に大きいとの認識を示した。

このほか、議員団から欧州議会について、その構成、意見集約の方法、予算等、多岐にわたる質問があり、ザンニ議員から回答があった。

(四) イタリア議会上院視察

議員団は、アンドレア・フェデーリ上院財務保安・儀典部渉外担当責任者の案内によりイタリア議会上院（マダマ宮）内の議会施設等を見学した。

イタリア議会に会期制はなく、夏期、クリスマス等の休会を除き通年開会されている。二〇二〇年の国民投票により議員の定数削減が承認され、二〇二二年九月の総選挙以降、上院議員の定数は三百十五名から二百名となった（なお、このほか六名の終身議員が存在）。また、これを受けて上院の委員会数は十四から十に削減された。

議場における議員の議席は固定であり、議長から見て右手側に右派、左手側に左派の会派に属する議員が着席する。終身議員の議席は最前列にある。

コロナ禍においては、遠隔投票やオンライン審議は行われなかったが、議場のスペースを活用して議員席同士の間隔を開けるなどの対応が採られ、押しボタン投票装置がない席の議員についてはタブレット端末を使用して代替したとのことである。

また、バリアフリーの観点からの対応としては、車椅子を使用する議員の移動用エレベータの設置、議場内通路の段差をなくすためのスロープの設置が行われたほか、視覚障害を有する議員については秘書が付き添い、代理で投票することが認められたとのことであった。

五、終わりに

今回の訪問では、招待をいただいたノルウェー王国の議会議長、オーストリア共和国の連邦参議院議長を始め、各国の国会議員、欧州議会議員等と会談を行い、二国間における議会間交流を進展させるとともに、各国において政府要人との会談、視察訪問等の機会も得て、国政の重要問題や最近の国内外情勢を踏まえた共通の課題等について意見交換し、相互の理解を深めることができた。

特に、各訪問国における会談では、ここ数年、コロナ禍で中断していた双方の

往来の再開を歓迎する声が多く聴かれ、ウクライナ情勢やその影響を受けるエネルギー政策、物価高騰対策、平和実現に向けた取組等、幅広い分野で意見が交わされるとともに、基本的価値観を共有する国々が連携し、友好関係を強固なものにすることの重要性について改めて確認する機会となった。

加えて、議院運営委員会の所管事項に鑑み、今回訪問した三か国全てにおいて議会、国立図書館等を視察する機会を得た。コロナ禍における感染拡大防止のための措置、歴史的建築物の保存とバリアフリー化の要請との調和、設備等のデジタル化、参観者・利用者対応等、各国共通の課題を念頭に、質疑応答や意見交換を行いながら実際の施設等を視察できたことは、極めて有意義であった。

議員団との意見交換に御出席いただいたノルウェー及びオーストリアの在留邦人の方々には、現地の政治経済情勢や駐在生活等について話を伺い、訪問国についての理解をより深めることができた。また、各国への訪問に際しては、川村裕在ノルウェー大使、水内龍太在オーストリア大使、鈴木哲在イタリア大使、千葉明在バチカン大使を始め、在外公館員等多くの方々の協力を得た。

報告を終えるに際し、各国の議会及び訪問機関の関係者、在留邦人、在外公館の方々に心より御礼を申し上げたい。